

令和7年度 第13回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和 8年 2月 26日（木）
招集場所 元気館 会議室
2. 出席委員 大橋教育長、武田委員、日高委員、大山委員、井上委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
原学びのまち総務課長、田村学びのまち推進課長、
古田日貫自治会長、森田日貫公民館長、林田井原自治会長、鳥居井原公民館長、
木村出羽自治会長
4. 会議録に署名すべき委員の指名
日高委員、大山委員

(14:00-)

日程第1 開会宣言

原学びのまち総務課長：

第13回の邑南町教育委員会を始めさせていただきます。教育長よろしく願いいたします。

大橋教育長：

改めましてこんにちは、よろしくお願いいたします。時間の都合もございますので、早速第13回邑南町教育委員会を開催いたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

会議録の署名につきまして、日高委員さん、大山委員さんよろしく願いをいたします。

日程第3 議決事項

議案はこのようにお示しをさせていただきました。議案第76号です。1週間前、教育委員会で提案をさせていただきましたが、委員の皆様の方から情報不足、調査不足というようなご指摘もいただきながら、この1週間を過ごしました。委員の方から動議が出されました。同時期に各自治会の方からもですね、意見交換会を要望が出されたので、本日まずもってこの委員の皆様の動議について、教育委員会として、ご議論、承認等を求めたいというふうに思います。内容につきましては、3自治会のまずは現状、それと公民館主事との関わり等について、話を聞いてみたいというところでもございましたけど、これを進めさせてもらっていかどうかというのをまずご議論いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育委員：

お願いいたします。

武田委員：

是非お進めください。

大橋教育長：

井上委員さん、よろしいでしょうか。それでは、動議お認めをいただきましたので、

これより3自治会の方に入室いただきまして、説明を求めたいというふうに思います。それでは暫時休憩をいたします。

—休憩—

—再開—

大橋教育長：

大変お忙しい中、自治会の方にお集まりいただき、また説明を求めさせていただきま
す。本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。時間の都合上、少し切
らせていただきますけれど、各自治会10分程度でできればお願いしたいというこ
と、内容につきましては、まずもって現状をお伝えいただければと、合わせて公民館主
事との関わりについて、お伝えをいただければというふうに思いますので、よろしくお
願いをいたします。それでは順番ですけど、この意見交換会のお願いというところで、
連名でいただいておりますが、この順番でよろしいでしょうか。まず日貫自治会長様、
井原自治会長様、出羽自治会長様の順番で進めさせていただきたいと思います。それ
では古田自治会長様よろしく願いいたします。

古田日貫自治会長：

私は日貫自治会の会長をします古田と申します。まず、自治会の現状ですが、資料
的には4点まとめさせていただいてます。日貫自治会は、令和7年3月に日貫地区に存
在していた地区社会福祉協議会を含めた、8組織と5自治会を解散し、地域運営組織日
貫自治会として発足して運営を開始したばかりであります。やっと1年を迎えるという
ようなところであります。2点目は、事業計画等ですね、前組織の活動を引き継ぎ、
予算化は令和5年度、つまり6年度は閉める段階にまだ完全になってなかったところ
がありますので、その前の年の令和5年度を参考に、暫定予算としてスタートしており、
今年度をもって、正規の事業計画、予算化を目指す状況であります。前組織で事務局会
計等になっていた公民館主事は、今後とも連携して取り組む必要があります。3点目、
また令和9年度には、日貫で、日貫店舗企画運営委員会という形で、地域が運営して
いる日貫店舗、収益事業になっている部門なんですけど、ここを編入していく方向として
おり、令和8年来年度から検討に入る予定であり、経営状態は非常に厳しい状況であり
ますので、日貫地区全体の課題として取り組むという形になっております。4点目、地域
運営組織の設立要件である令和7年度までの日貫地区将来計画を、策定を現在進めて
おるところであります。今後計画を進める上では、社会教育人づくりの観点からも、公
民館と地域運営組織の連携は、一層重要であると考えております。大きい2点目ですが、
地域運営組織と公民館との関わりという形で、整理をちょっとさせていただきました。
1点目、これまで公民館が行っていた活動を、地域運営組織に移したものが、5組織、
といいますか、5つの活動。ご覧のような活動を、今公民館がやっていたのを地域運営
組織が担うという形でやっております。また2点目は、公民館と地域組織が
取り組む活動ということで、つまり公民館が主体的にやられるところを、地域運営組織
が支援をするというようなところです。それは、子ども育成に関する活動が、年間34
回程度あります。その中でも特に地域運営組織と連携している活動、つまり具体的には
地域学校とか、あるいは日貫の運動会ということで、3者連合の合同の運動会等を取
り組むという形等々が、年8回という形で、34回のうち連携して取り組むのが8回。ま
た幅広い活動として、特に社会教育、あるいは生涯学習等が公民館では年20回年間開
催されていますが、その中で地域運営組織と連携している活動として、伝統文化の継承
とか、あるいは避難訓練等も含めて、年4回という形であります。あと3点目はですね、

公民館が主催支援するその他の活動ということで、これは公民館が特に中心となってということで、4点に分けて年間の回数を整理をさせていただいています。これらの回数というのは、皆さんご存じのように公民館活動推進協議会、活推協の総会的なもの等の資料から、出したものであります。同じように地域運営組織も活推協の同じメンバーとして、動いておりますので、公民館と地域運営組織が表裏一体という形であると考えられます。合計いたしますと、132回程度の年間の活動という形になると思われます。最後3番目となりますが、地域運営組織が取り組む今後の計画と課題というところで、重複する点もあると思いますが、特に今後想定される保育所・小学校の統合問題にどのように対処していくことができるか、これが一番大きな、重要な点になるかなと思われます。その次ですが、2点目、地域で運営している店舗・給油所を運営組織に編入し、持続可能な地域運営組織として、完成させることが出来るか。特に店舗あるいは給油所等は、日貫地区小さい所ではありますが、非常に重要なライフラインの一角を担っていると、いうところでありますが、非常に経営は厳しい状況です。これまでも何とか赤字等なる中をやってきたところでありますが、地域にとっては欠かせないというところもありますし、当然いろんな公民館活動、あるいは保育所・小学校の活動等にもですね、結び付いているものでありますし、今後はさらに高齢者社会という形等が顕著になる中で、高齢者の見守りとか、支援というような形で欠かせない所になってくるというところがあります。3点目、地域の加工グループと民生児童委員が連携し、中山間の直接支払いの集落の機能強化加算で支援している配食サービスの活動が継続出来るか。これも先程言ったように福祉活動としての支援という形で定着出来るかというところが、大きな問題であります。4点目は、今は町社協の支援で試験的に実施している買い物見まもり支援の体制が構築出来るか、現在は買い物難民、あるいは免許証等の返納等されている方がだんだん出てきておりますので、そうしたところを試験的に買い物と見まもり支援の体制を構築しているところでありますが、これが最終的には構築に結びつくかいうところでもあります。最後5点目、本当はもっと前に持って来るべきなんだろうと思われますが、町指定文化財の日貫で言いますと、隅屋あるいは平原のしだれ桜をどのように管理等活用していくことができるかというところでもあります。これらも公民館と一緒にあって、地域運営組織あるいは、今までは自治会の協力を得てやってきたというところでもありますので、これらの5点が、今後大きな課題として、進めなくてはならない事柄になるんじゃないかなと思っております。そうした意味ではですね、是非とも公民館のスタッフをそのまま配置という形が、あり方検討会でも示されておるという所でもありますので、その基本的な方針に基づいてですね、これからも公民館と地域運営組織がですね、連携して日貫をですね、人づくりと合わせて、社会教育活動が、これからも滞りなく出来る様に、いやさらに充実していけるように取り組んでいかなければならないと思っておりますので、ぜひとも皆さん方のご支援を賜りたいと思っております。よろしくお願い致します。

大橋教育長：

ありがとうございました。意見交換等一括して行いたいと思いますので、まずは説明を受けたいというふうに思います。館長いいですか。

森田日貫公民館長：

日貫公民館長をしております森田といいます。大体の事は日貫自治会の会長であります古田会長の方から話をされたと思いますので、私の方は、社会教育、生涯教育のことについて少しお話をさせていただければというふうに思います。今公民館は、館長とそ

れから主事、それと事務員という形で運営をしております。主事の方と私、それから事務員とが相談をしながら日貫公民館での社会教育のいろんな事業について実施をしている所なんですけども、これが例えば主事がいなくなるということになりますと、まず1つ相談をするのに目の前にいるのがいないわけですから、そこで非常に1つは何というか、関所があるというか、時間が掛りますね。それからまた今度は決まってこういうことをやろうというふうに決まった時に、今度は今の安全まわり等もありますので、それに沿ってやるということになると、じゃあ誰が1回見に行くかという問題、あります。そこら辺も非常にどうなのかなあということがありますし、じゃあ自治会ができたから自治会の地域マネージャーが運営するかっていうわけにもいかない。非常にまあ難しいところが出てくると思っております。自治会の方にも当然協力をしていただいて、今から事務所も出来て、地域マネージャーさんも置かれてですね、一緒になってまたよりよく社会教育活動をしていこうというところになった途端にこう主事を引き上げるということになりますと、私個人としては出鼻をくじかれたような形になってしまったなあというふうに思っております。また先程古田会長が言いました、文化財であります隅屋の活用についても、今からやっていこうという、自治会と相談しながらやっていこうというところでありましたので、またここもちょっと前に進むのが遅れるので、それから平原の桜というのも、これも非常に見応えのある桜なんですけれども、これも手入れをするのに、自治会の皆さん、それから公民館の私ども一緒になって今やっている所ですので、まあなかなかそれが抜けてしまうということになると、いろんなことについて日貫での今やっていこうとしている事が、遅れてしまうんではないかというふうに、非常に危惧をしているところでもあります。人口が少しずつ減っていくのはもうなかなか止めるのは難しいんですけれども、いろんなことをやることによって、少しでもそれが、減っていくのを少しでも止めることが出来るのであれば、やっぱりそれは社会教育の力であり、生涯教育の力であると思いますし、是非とも主事を今のままで置いていただければというふうに私も思いますので、よろしくお願いいたします。

大橋教育長：

ありがとうございました。続きまして、林田会長様よろしくお願いいたします。

林田井原自治会長：

今日こういう会議を、意見を聴取していただけるという場を設けていただきましたことを、教育委員さんの方に対しまして、厚く御礼申し上げます。私、井原自治会の会長をしております林田といいます。よろしくお願いします。お手元の資料に書いておりますので、この中もちょっとはしよって説明させていただきたいと思います。井原自治会はですね、旧石見町時代、昭和50年前後にですね、井原は4つの自治会で発足しました。その頃井原の人口も千名あまり、それから高齢化率も30%前後という形で、まだ賑やかな地域として発足しました。それから石見の自治会50年あまりを経過して、現在人口も半減しております。それから高齢化率も50%を超えております。各自治会とも役員を出す事、そういうことすら今難しい状態であったがため、2022年に新しく自治会長となりました時に、新自治会長さんとの意見の中で、自治会を1つにしていこうという話でまとめ、その後自治会統合準備委員会、これを立ち上げ、2024年10月1日に設立総会を行い、新しい井原自治会を発足させました。その間公民館主事には、資料の提供とかいろんなことで主事さんに関わっていただき、この短期間で自治会をまとめ上げる事が出来ました。新自治会を設立する段階におきまして、邑南町の地域みらい課の方より、地域運営組織の設立等の説明もしていただき、とりあえず地域運営

組織を自治会が担うという形で発足したのが、今の井原自治会です。2番目に課題を書いておりますけど、新しく自治会を設立したんですけど、実際のところ少子高齢化で、どんどんどんどん人口が減っている。減っておって、新しい自治会も10年先、20年先は見通せない状態です。実際のところ10年先に井原自治会が存続するのだろうかという危惧は、今役員、それから公民館、全てが思っています。地域運営組織としてですね、自治会を立ち上げたものの、実際にはまだまだ、井原には任意組織等がまだまだたくさんあります。それらを全部統合して、地域運営組織としての完成型なものはまだ出来ていない、手探り状態です。これが今の井原の自治会の現状です。それから地域運営組織の立上げにおいてはですね、総務省サイドの地域みらい課の方の関係が主体で進んでおり、今後自治会において、地域運営組織及び地域コミュニティを充実を諮っていくには、社会教育関係、それから生涯学習、それから地域の子供達との関係とかそういうものを大切にしていくためには、今後教育委員会との関わりが、今まで以上に強くなってくると思っております。そういうことも含めて、公民館主事さんの役割は、今後まだまだ必要であると考えています。公民館主事との関わりなんですけど、現在は、どこも、先程日貫の方でもご説明があったと思うんですが、公民館活動推進協議会において、公民館主事さんが中心となり、地域の共通の社会教育活動や、地域に根ざした公民館活動等を計画し、それに対して自治会が協力して一緒になって進めておるとというのが、実情です。次に将来的にはですね、現在の井原公民館においては、今公民館の建て直しが進んでおります。これは、地域コミュニティ会館として、今建設をしております。最終的には理想像の地域コミュニティを作っていきたいとは思っておりますが、先程お話ししましたように、今までは地域みらい課との、地域運営組織の形のもので進んで来ており、地域学習とかっていうことの話がまだまだ進んでおりません。そういうことで今後その地域コミュニティ会館の中に公民館関係も入っていただいて、その中でスムーズに地域の生涯学習とか、地域学習とかを一緒になって考えていきながら、理想のコミュニティをつくろうとしておりますので、今、公民館主事さんに引き上げられるのではなく、一緒になって将来の事を考えていきたいという考えでございました。そういう事も含めてご説明させていただきました。よろしくお願いします。

鳥居井原公民館長：

井原公民館の館長をしております鳥居です。また、地域運営組織の地域マネージャーもしております。井原公民館とやはり自治会とは切っても切られない、お互い協力し合っているいろんな行事を進めていっております。そこで公民館の主事がおらなくなるということになると、やはり片手をとられたような、主事の力が大変、主事の力というよりも公民館全体の力なんですけど、一緒になって協力していろいろな行事を進めていっていたのが、なんとなしに衰退するような、地域行事的な事もなかなか出来なくなりますし、実際自治会でいろんな行事をしても、全部の行事をしていくのではなく、できるだけやっていこうという形ではあるんですが、今年はちょっとこれは止めておこうか、人数的にもちょっと無理があるなというようなことで、自治会でその行事、内容もいろいろ検討したりして進めております。その中でも公民館のお手伝いがなくてはとてもやっていけるものではありません。それでやはり主事を引き上げられる、例えば主事を兼務させるというようなことになりますと、片手間では出来ないような仕事がたくさんありますので、どうか主事を存続させていただく、兼務という形も、兼務で何が出来るだろうかというような不安もあります。だからその辺のところをもう少しお考え願って、存続を、定住をしていただきたいと思います。以上です。

大橋教育長：

ありがとうございました。続きまして木村自治会長様、よろしくお願いいたします。

木村出羽自治会長：

今日はよろしくお願いいたします。出羽自治会の木村です。この度の町政運営説明会において、4月より我々3地区の公民館から主事を教育委員会事務局に移して、3公民館の主事事務を兼務で行うという事が示されました。この体制について、改めてお考えいただきたい、思いをお伝えしたいと思います。出羽自治会は、平成16年に1公民館1自治会として設立されました。地域コミュニティのあり方検討会の時期に、同じ時期に、令和6年に地区社協を統合して、地域運営づくりの一步を踏み出しました。今年度はそれをさらに進めていくために、平成21年に策定され、5年ごとの見直しを加えながら、取り組んでいる地区の振興計画に基づいて、組織体制の再編に向けて、検討・協議を重ね、8年度からの本格的な始動をめざしている大事な段階です。その計画の中には、公民館と地域運営組織がともに連携を取り、取り組んでいかなければならない社会教育や人材育成、防災に関する大切な計画も掲げております。例えばわんぱく学校、ふるさと学び合い講座、子どもたちへの防災研修会などです。また年間行事についても、公民館が主体となり、ひな街道、まんぷく祭り、新年互礼会の準備や調整などにおいて、これも公民館との密接な連携と協働が欠くことができないものであります。また公民館が、住民にとっていかに大切な存在であるかを示すものとして、公民館があること、その存在こそが安心して出羽に暮らせることだという方もおられます。その公民館にあって、中心的役割を担い、その地区の事を親身になって考えて、我々と寄り添い、声に耳を傾け、素早く対応してくれる常勤の公民館主事は、必要不可欠な存在です。また地域運営組織に配置した地域マネージャーも、今の段階では施行錯誤しながら活動している状況であり、今後究極の地域運営組織を目指すのであれば、スキルアップは当然していかなければなりません。そのためには公民館主事が、公民館活動を通して培ったノウハウを伝えて、お互い意思の疎通を図りながら、力を合わせていくことだと思います。今我々が体制づくりのスタートラインに立とうとしている時に、一番必要なのは、地域住民の大切な存在である公民館と地域運営組織が車の車輪となって、より密な連携と協働を積み重ねていくことだと考えています。どうぞ実情をご理解いただいて、ご協議をお願いしたいと思います。以上です。

大橋教育長：

ありがとうございました。本当に大変お忙しい中、それぞれご丁寧な資料等々も用意をしていただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。それではここからは、意見交換会の申し入れもありましたので、少し教育委員の皆様と意見を交わしながら、進めて行きたいというふうに思っております。50分あたりを目途に、行わせていただければと思いますけど、まず委員の皆様、お聞きになりたい事等々あればお願いをいたします。

武田委員：

本日はお忙し中誠にありがとうございました。各自治会さんでも、とても主事の方が大切に思われ、こうしてお言葉いただいているのは、うれしいことだなあといいながら拝聴しておりました。資料も詳しく書いていただき、ありがとうございました。ちょっと1点ですね、お聞きしてみたかったのが、日貫地区の活動回数を書いていただいたのが、非常に分かり易かったのがありがたいなと思ったんですが、1点、この②のここ

ろのですね、公民館と地域運営組織が取り組む活動の、この内が地域運営組織のものだと思うんですけど、それ以外の活動というのが、こういったものに当たるのかちょっとお聞きしてみたいなと思ったんです。

古田日貫自治会長：

それ以外は、公民館が中心になって。

武田委員：

という事ですね。だからこの回数の多くの中でも公民館が。

古田日貫自治会長

そうです。そういう事です。

武田委員：

かなりの役割を担っているという数字。全体のこの活動回数の多さというのが、非常にびっくりしたんですけども、このほぼ全てに主事さんが関わっておられるということになるんですかね。

古田日貫自治会長：

1回、1回全てというわけではないんですけど、その活動の開始といいますか、動き出す時には関わりは当然ある。

武田委員：

なるほどなるほど、サポートがおありなんですね。

古田日貫自治会長：

はい、ですね。

武田委員：

ありがとうございます。

古田日貫自治会長：

実際、公民館等は、他にも回数はですね、例えば運動等で、例えば、バレー等同好会みたいな形で、使われてる部分はあるんですけど、それはここの数字には入っていません。

武田委員：

なるほどなるほど。

古田日貫自治会長：

あくまでも公民館と地域運営組織が何らかの形で関わっているという形の回数だということで、ご理解いただければ。

武田委員：

これだけの数がお有りだということですね。はい、よくわかりました。ありがとうございます。

ざいます。

大橋教育長：

その他いかがでしょうか。

日高委員：

本日はお忙しい中ありがとうございます。ご説明していただきました。日貫さんと、井原自治会の設立等は分かったんですけど、出羽の説明が少し、私ちょっと聞き逃したのかな、日貫さんは、令和7年の3月に日貫地区に存在していた自治会等を解散して、4月から地域運営組織日貫自治会を発足させた。

古田日貫自治会長：

設立は7年3月に設立して、4月から動き出すようにしたというところ。

日高委員：

井原さんは、2024年10月1日が設立ということで。

林田井原自治会長：

そうです。

日高委員：

で、出羽さん、結構もっと前からされてたんですかね。ていうような感じをうけたんですが。

木村出羽自治会長：

出羽自治会は、すでに1公民館の中の1自治会として発足したので、日貫さんと井原さんとはちょっと違う形なんです。町村合併の時からです。

日高委員：

その時から1自治会だったんですか。

木村出羽自治会長：

そうです。

日高委員：

なるほど。分かりました。

木村出羽自治会長：

たまたま、5年度ぐらいですかね、地区社協と一緒にしようじゃないかということで検討を始めて、令和6年から地区社協を統合してやっていた、その時期に、その地域運営組織ということも、まだ分からん時でしたけど、たまたま僕が、地域コミュニティあり方検討会のメンバーに途中から入って、そこでそういう話があるんだという事で、ああ、じゃあ同じようなことをしとるんだなっていう感じだったんです。

日高委員：

はい、分かりました。ありがとうございます。もう1つ地域運営組織っていうのは、地域みらい課の事業っていうか、地域みらい課が関わってできたものなんですかね。で、主事さんっていうのは、教育委員会の管轄というか、だから地域みらい課と教育委員会が一緒になって活動してるみたいな形なんですかね。

古田日貫自治会長：

私が言っているのか、悪いのか。地域コミュニティのあり方検討会は、令和4年、5年まで2カ年に渡って検討で、私も委員としてやっていました。その所にはいろんな地区からも出ておられるんですが、役場の方も、事務局という立場等で、大体の課の方が入ってきておられました。それで当然今のように、教育委員会からも入っておられたです。ですので、事務局レベルの話し合いは、多分そこで、事務局でこういうふうに進めていこうという形の話があって、そのあり方検討会にこういった方向でという、示されてきたんだろうと私は認識しています。それがですね、私では、令和6年の7月に基本方針が完成して、令和7年の2月にそれに基づいて、手引きというのが出来上がって、地域に説明等がされるような形になったんです。実際的には令和6年の11月に各地区で、その説明会がありました。それには当然地域みらい課だけでなく、教育長さんも含めて、町長さん、副町長さん、教育長さん、その他関係の課長さん方全て、参加して今後をこういうふうな形で基本方針に則って、進めていくんだよという説明を受けて、我々はそれに基づいて、準備等並行して入っていったというところであります。

日高委員：

分かりました。ありがとうございます。

井上委員：

ちょっと根本的な問題になるんで、ひょっとすると地域みらい課との話なのかもしれないんで、その時はまたそれで違う機会でもかまわないんですけども、今の説明を聞いて、私も地域コミュニティのあり方検討会もいたし、今その答申については、邑南町のホームページにも載ってると思うんですけども、まず基本的にはゴールの形として、地域マネージャーが社会教育も担当する。で、主事はいない形。これは、私はゴールとしてであると。その前にまずはっていう文字とともに、図としてもその前に載ってたと思うんですけども、主事を残した形で地域運営組織もスタートさせると。で、その発展形であり、ゴールがいなくなるっていうふうに私は理解しておりまして、そうすると今日の今の3地区の話を聞くと、まだゴールに至る状態でないのにゴールの形を設定されたというふうに聞こえてしまい、そうするとそもそもの前段階がちゃんとありますよって、わざわざ書いてある状態をなんで飛ばして進む状態になったのかなというのがちょっと、どうしても理解、今日聞いてますます理解出来なくなったという状況です。ひょっとすると今日はこれ地域みらい課との話かもしれないので、その時はまたそれでそうおっしゃっていただいて結構なんですけども。そういうまだその状態では無い、ゴールに至る状態では無いという理解で基本的にはよろしいんですかね、3地区。

古田日貫自治会長：

このあり方検討会は、10回開催されております。それ以外にも先程言いましたように説明会とか、私も立場上、地域みらい課と連携して、そうした日貫地区の取組の例、進め方の例等で、一緒になって今のように進めてきたところであります。いって見れば

先行して、3つのところが先行しているので、それぞれ違うんですけど、そうしたやり方があるよというのをですね、まあ言ってみれば、モデルではないんですけども、モデルには決してならないんですけど、例えばそういう形で下ろしていくと、他の地域の人分かり易い部分もあったんじゃないかなと思っています。それにはですね、基本方針は、公民館という館の中に、地域運営組織と公民館が存在するんだよということが表記されています。実際的にはあり方検討会では、いろいろ検討されたんですが、実際は、本当は元は3パターンあるんです。今は、2パターンになってしまって、一番初期の段階が、消えてるんです。一番初期の段階は、建屋の中に公民館をそのまま置いておくという形で、つまり主事もおるということですね。それが実際的には分からないけど、経過措置として、3年又は5年はそういう形であって、その次に今のように、より地域運営組織がある程度入っていけるような、担っていけるような形、その時も公民館の主事も含めてスタッフは配置したままという形になっています。配置したままと。次、その次のずいぶん先なんですけど、その先にはその公民館自体を地域運営組織が全て運営する。それは社会教育活動も当然やっていくという形、高いレベルの地域運営組織になったらという形であります。何年先かいうことは謳ってないです。それには、当然そういう形になると、コミュニティセンターという形になります。コミュニティセンターになったときにも、いろいろそういった構想が出たときにも、委員の皆さんから議論が出たんです。例えば今公民館長いうておるんだけど、公民館長がセンター長になるのか、それとも地域運営組織の自治会長がセンター長になるのかどっちになるのかとか、誰に責任があるのかとか、いろいろ議論がありました。で、それはまだ先なんですけど、先のその先いうのは、その公民館も指定管理を受けて、全部を運営するんだよという形で、それが最終的な目的という形で出ております。そういった形の説明等を私たちが議論する中で出てます。そうする形になると、当然条例も変更していかななくては実際なりませんよね。コミュニティセンターにもっていこうと思うと、公民館長の位置づけがなくなりまして、主事の位置づけも、今度はその地域が担っていく、あるいは地域マネージャーが担って本当にいけるのか。そのサポートをどういうふうな形にするのか。じゃあ、指定管理の量は、大体どのぐらいの形のボリュームになるのか。というようなところというのは、最終的なものがそこまでは出ていません。まずは経過措置のスタートラインとしてこういう形で進めて行こう、いう形です。ですので、邑南町である程度、ほとんど全域のところが地域運営組織が出来て、ある程度一律のような形で進んでいくようになって始めて、条例改正も含めて、コミュニティセンターというのが完成するんであろうと、まあその時のいきさつの中の認識として私はそういう形ですし、そうしたやりとりでそういうことが考えられますよという形で今とどまっている状況です。

武田委員：

流れが良く分かりました。ありがとうございます。

大山委員：

今日はありがとうございます。それこそ出羽は、自分が住んでいるところですし、日貫も、井原もお話聞きながら、ああそうだそうだと、公民館が浮かびながらで、いろんな場面を想定しながらというか、使わせてもらったときとか、そこにお住まいの方々の顔が見えて来たりとかしました。それぞれに社会教育とか、生涯教育の部分で、そこを中心にお話しいただいたと思うんですが、私達の中ではやっぱり学校教育ともう切っては切り離せない所での存在であると思っています。そういった部分での、地域の子どもさん達が、多分さっき、木村さんが話されたように、公民館があること自体が安心して暮

らせるんだと言われる大人達と同じように、子ども達も感じている部分があるんじゃないかなと思っています。ちょっともう子育てを過ぎてしまいましたので、今なおの話というのはなかなか出来ませんが、そんなところも今の大人達の意見がたくさん聞かせてもらったり、それからそれぞれの場所でもお話をかわしておられるんだと思います。そういう中・高校生も含めてですね、若者達から子ども達のそこら辺ちょっと聞かせていただけるエピソードがあったりするとうれしいんですがいかがでしょうか。いいです、エピソードでなくてもいいです。こんなふうに若い者を使こうとくれとるでとか、これからをこういうとこで託したいとかっていうのがあれば。

古田日貫自治会長：

皆さん方、ケーブルテレビとかで見えていただいたりしたんじゃないだろうか、日貫では、フォトコンテストとして、小学校の皆さんが、今のように子ども議会で提案をされて、日貫の良いところを、皆さん方に紹介してもらって写真を募って、日貫の良いところを出してもらおうという形で公民館に展示場を作って、公民館に来ていただいた人に投票していただいて、それで今のように実際的には順位等付けたような形になったんですけど、あらためてですね、子どもさんの感覚等でそうした順番を付けていただいたんですが、応募していただいた方は、地区内の方なんですけど、その審査していただいたのは子どもさんなんです。子どもさんの目で、その写真を見て審査していただいた中には、やっぱり日貫の長年の歴史が感じられる部分的なもの、そうした伝統的なもの、そういったものがやっぱりどうしても目に1番とか2番いうところがそういったところだったなあと考えていてですね、子ども達の感覚もやっぱり地域と一緒になんだなあということを感じました。とかくちょっとユニークなものとか、面白いものが先行すると思ったんですけど、そういうのもあったんですけど、1番2番とか上位に占めたのは、やっぱり日貫の歴史とか、地域、文化、芸能そういったものを感じる部分が上位を占めたんで、私なりにですね、子ども達は良く見とってくれるなあということをですね、つくづく関心をしたところです。

鳥居井原公民館長：

井原公民館なんですけど、井原公民館は中野公民館と一緒に、石見東小学校の子が対象、2つの公民館が一緒にすることが多いです。それで鮎のつかみ取りとか、鮎の放流とか、天蔵滝の滝で遊ぶことをやったりはしってたんですけど、やはり安全対策がなかなかうまくいかないの、天蔵滝の方へ行こうと思っても、そこは救急車が来れないだろうというようなことで、断念したり、いろいろ断念することが大変多くなりまして、安全管理の関係で、それでちょっと子ども達にはさみしい思いをさせてるなあって思います。それでその安全管理がそこまでいらない時は、子ども達に夏休みにはその天蔵滝で水遊びをさせたり、五本木さんていうところで、そうめん流しをさせてもらったり、いろいろ体験して、中学になっても来てもいいかっていうような子ども達もたくさんおりました。実際ボランティアで来ていいよ、ありがたいというようなことを言ったりしたんですけど、なかなか2年ぐらい前から、コロナの時からですが、ずーっとそういうふうな事業が行えない状態になっています。ちょっと安全管理で引っ掛かるところがたくさんありましたので、それで鮎のつかみ取りも、鮎の放流ですが、放流の時は、井原川のところに鮎の稚魚を放流しまして、それでまた夏ぐらいに子ども達、実際その鮎を食べるわけじゃないんですが、漁業組合から鮎を買って鮎を焼いて食べる。これぐらい大きくなったというようにことじゃないんですが、鮎のつかみ取りをして、それを焼いて食べさせるいう、学校と公民館と一緒にするようになる事業も行いました。それから断魚

溪の方ですが、昔は馬背って、馬背山ってあるんですが、希望を募って馬背の登山をしたりしたんですが、やはり安全管理で、目が届かないということで、そういうふうな自然を体験することがだんだんだんだん少なくなっているんで、子ども達がかawaiiそうだなあって思うような感じはしております。それで今同じように公民館の中で、中野の子ども井原の子ども一緒になって、いろんな行事、豆まきとか、クリスマス会、七夕会いうのをやったり、ハロウィンは中野でやってるんですかね。だから石見東小学校対象の子どもが、公民館行事に参加しているっていうような形に今なっております。それぐらいです。

井上委員：

3地区というか、3公民館地域運営組織の方にそれぞれお聞きしたいんですけども、鳥居館長さんが先程地域マネージャーだということをおっしゃいましたけども、今地域マネージャーの選定状況っていうのはそれぞれ今どんなような状況になっているんですかね。

鳥居井原公民館長：

選定って。

井上委員：

例えば人数、これぐらい選ぼう、もう確定していますとか、何人確定していますとか、今選定中です。

鳥居井原公民館長：

それは、その自治体によってうちは1人雇います。うちは3人で地域マネージャー3人おります。2人おりますというような、地区の希望でマネージャーの数は決まって来ます。

井上委員：

地域運営組織、例えば日貫の地域運営組織として今何人選ばれてるとか、何人を目標にしているとかっていうのはないですか。

古田日貫自治会長：

発足と同時に推薦をして、認められているのが今2名。

井上委員：

2人。

古田日貫自治会長：

はい。

井上委員：

井原は。

鳥居井原公民館長：

1人です。

井上委員：

1人、で、出羽は。

木村出羽自治会長：

出羽は3人です。

井上委員：

3人もうすでに選定されてるという。

木村出羽自治会長：

7年度、だから一括交付金をいただくときに、地域マネージャーも3人。

井上委員：

3人、分かりました。はい、ありがとうございます。

大橋教育長：

その他委員の皆さん、いかがでしょうか。ありがとうございました。時間もまいりましたので、ここで意見交換会の方は終了させていただきたいと思います。先程も申し上げました、本当に貴重な時間、あるいは資料等ご提供いただきましてありがとうございます。この後休憩を挟みまして、先程の情報をしっかりと受け取らせていただきましたので、今一度教育委員の皆様と協議に入らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

—休憩—

—再開—

教育委員の皆様の方から動議をいただきまして、ご足労を願って情報を提供していただきました。まずいただいた情報について、いかがだったでしょうか。

日高委員：

分かり易かったです。

大橋教育長：

そうですか。

日高委員：

はい

大橋教育長：

それは改めてまた、情報等々っていうところまではよろしいでしょうか。

井上委員：

私は一番聞きたいのは、地域みらい課の判断を、要するに、いいんですかそういう話をして。今また別にした方が良いでしょう。

大橋教育長：

今ちょっと回答を求めるのはちょっと出来ないんです。

井上委員：

分かりました。

武田委員：

一旦、今のところはいいいような気もするんですけど、議論の進み方によってはまた改めてお聞きしたいことが出てくることは、あるかなとはちょっと思いました。

大橋教育長：

そうですか。

武田委員：

現時点では、十分な事をお聞きできたような気がします。

大橋教育長：

じゃあ一旦、これは閉じさせていただいてよろしいでしょうか。それじゃあ続いてですけども、議案第80号についてです。実は今情報もいただきました。委員の皆様の思い等々もあろうかと思えます。それを首長さんにですね、伝えていくというところで、総合教育会議というのがありまして、総合教育会議は首長サイドのものではあるんですけど、教育委員会の方から要請は出来るというところでもありますので、これを要請をさせていただいて、ぜひとも意見交換をさせていただきたいという流れをとらせてもらってよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。良いです。

大橋教育長：

ありがとうございます。それでは議案第80号につきましては、そのように承認をいただいたということで、予定をさせていただきたいと思えます。もう1点、議案第81号 教育の方針をあげさせていただいております。タブレットをアップさせていただいておりますけど、来年度教育の方針をようやく出来上がったものをアップさせていただきました。基本的にはこれを元と言いますか、この方針を元に予算というものが連動しておりますので、ちょっとご覧をいただければなあというふうに思えます。特に最初のページを、ご覧をいただければと思えますけど、はじめにというような意味合いのものではありますけど、トータルで見た時にこういったことを中心と言いますか、力点を置いて、来年度1年間進めて参りたいというところで、お示しをさせていただいております。特にキーワードを設けさせていただきました。1つは問いということをです。自ら問いを見つけてっていうところから、それを探究学習等に繋げていく。そういった発展型を求めていきたいということがまあ1つ。それと繋がってというのがまあ1つ。さらにはちょっとページを進んでいただくと、来年度本当にICTの関係で、タブレットが更新をされます。今までは一人1台をまあ目標というか、で来たんですけど、今回はGIGA2.0というふうに言われていまして、もう文房具のように使いこなしていくってところにシフトされます。その関係で行くと、今邑南町の方で、ICTの推

進員さん、2名おられますけど、その方々にご活躍をいただきながら、タブレットの使い方のみならず、それを教育課程にどういうふうに落とし込んで行くのかっていうところまでしっかり踏み込んでですね、学校との関係性を、構築をしていくっていう、本当に大きく変わるといえるか、そういったところも力を入れていきたいというふうに思っておりますし、また給食も以前からお伝えをしておりますけど、小学校については無償化っていうところで、また新たな動きを考えております。というところで、目を通していただいてですね、少しここが気になるとか、もう少しここに力を入れた方がいいんじゃないかなとかいうところがあれば、お伝えをいただければなあというふうに思います。

井上委員：

フィンランドとかノルウェーは、デジタル教科書をやるっていう方向になってますよね。フィンランドとの関係もなんかちょっと書いてあったような気がしたんですが、もっといって、それは町としては文科省の方針を踏まえた上での方向性みたいな感じ。

大橋教育長：

そうですね。

井上委員：

で、ICT教育ということで、日本はまあその方向で行くっていうことの中での邑南町の教育方針っていうことですよ。

大橋教育長：

そうですね。実際国際交流員がいますので、ちょっと調査を依頼いたしました。どうなのかっていったら、まだ全体にそれが広がっている訳ではないという。一部の学校でそういう動きがあるっていうのはお伝えいただいたところです。

いかがでしょうか。

武田委員：

大まかな流れはいいような気がしているんですが、一言一句を見た方が良い感じなんですかね。

大橋教育長：

一応表現等は、事務局の方でチェックもさせていただいておりますので、大まかな方向性について。

武田委員：

全体の印象としてはこれまでの流れを基本的には踏襲してきているということですよ。

大橋教育長：

そうですね。新たなところで行くと、校内の教育支援センターを設置するっていうのが、1つ新たな取り組みになります。

あとは来年度動き出すのが、小中学校の統廃合再編の問題と、コミュニティスクールと、先程言いましたように、ICTは以前からもやっていますが、動きが加速化してい

くというところ。後はまあ給食の関係。そういった最後は修繕も載せておりますので、教育関係を整えていくという意味でこのような計画を今しているというところ。

大山委員：

ICTに関しては、さらにバージョンをとにかくですね、高みのステージに町全体で上がっていきることと思いますが、片方でAIもこれだけ身近な物になってとか、いろんなことがある部分での、一方でその守られる情報とか、個人の尊厳というか、そういう部分のところも含めた時に、学校教育だけでもないと思いますけど、どこかではやっぱりきちんとかう文字にもしておく必要があるし、みんなの中では常に考えていないといけないことかなあとと思っています。もう本当に情報にあふれているので、どうとでもなるんですが、やっぱり個人情報として守られなくちゃいけないものもあるし、一方で多様化している中で、それぞれ個々の体力的なものを伸ばしたいとか、いろいろ思うところで、そういう部分は十分に出来るようにというか、なんか難しいかと思っていますし、そのICTの支援員さんが付いていただいているからだけでは収まらないというか、もちろん学校教育と一緒にやってというか、家庭もそうですね、一緒にやって結局大きな問題になっていくんじゃないかなと思います。文言としても、最近の他の所でも、学校教育の中でも特別支援教育とか、なんとなかていうのをあえて使わないぐらいの、本当に誰もに対してってということなので、ここも上がってませんけど、意識としては、やっぱり支援がいるところに対してどうするかとか、そういう児童生徒さんのところを、どういうふうなこちらの取組をしていこうというようなのがどこかに上がっているとうれしいなあと思いました。親御さん、どなたが見られてもというか、皆さんがそれぞれの立場で、ああ良かった、安心出来るわって思われる内容が網羅出来ているといいかなと思います。

武田委員：

いろいろな施策のマイナーチェンジとしてのこの全体像っていうのは、異論は無いんですけども、先程の公民館の議論もそうだし、小中学校の統廃合もそうだし、ここの社会体育もかなり大きな問題だと思うんですけども、教育そのものを抜本的に問い直さなければいけないタイミングが来ているような気がしていて、今そもそもこの羅列しているこの項目自体が妥当かどうかという問い直しをやるタイミングが来ているというのを全体の筋として持ってもいいような気がしました。この前段階で書かれていることもそのとおりだなあとと思うんですけども、一方でこういう社会状況がある上で、この今出ている統廃合とか、公民館とか、社会体育の事とか、そもそも学校ってなんだっけ、そもそも学びってなんだっけっていうのをやっていく中での各項目っていうような位置づけが良いのかなっていうのをちょっと思いました。なんか常識が変わり始めるような、先程言われたようなICTもこんなレベルじゃないような気がします。もう文房具どころではない社会変化を起こすので、今の十代の子ども達が大人になる頃には、そんなこと言われてられない変化が恐らくあるので、もうちょっと根本的な議論、そもそも今の教育の成果があるのかわからないのかをチェックするとか、なんかそういった問い直しをやりたいですね。前から僕は時々言っていますが、ちょっとエビデンスをとりに行きたい気はします。このタイミングで、はい。

大橋教育長：

悩ましいところが、学習指導要領というところで、今もう次の次期学習指導要領の改訂に向けてもう。

武田委員：

そうでしょうねえ。

大橋教育長：

動き出しておりますけど、かなりの変化があるというふうに我々も感じているような状況です。今、武田委員さんおっしゃったように、抜本的なっていうような所は、もちろん意識はしていないといけないのかなあという気はしております。大山委員さん、教科書等はあればどういうふうに関拓というか。

大山委員：

教科書がです。

大橋教育長：

やっぱり、教科書があるので、学びの本質という部分については。

大山委員：

どういうんですかね。社会に出るまでにこれだけの事は学んでほしいという文科省のあるのを、教科に分け、それから学年に分けというか、また丁寧に分けて出しているものなので、まあでもそれをある程度の人数のところで、教室っていう場面で、教員が格差無いように教えられるようになってというのが根本だったと思います。ただ本当にいろいろ広がってもいるし、支援が必要な場面も、必要な方もいるので、学校側とか私達の方が柔軟に考えなくちゃいけない部分っていうのは本当に問われると思います。昔は本当に教科書を終わらせにゃあいけんとかですね、なんか指導書にこう書いてあるからこう教えるべきとか、そういう事にこだわりはしましたが、もうそういうだけでもない。もっと要求されているものは、高いように思います。そうしながらも、片方で子どもの人権とかね、忘れちゃいけないものがあるので、そこもどこかに入っているといいのかなと思います。フィンランドとかが成熟して、ある程度そこに行き着いたところで、デジタルをとっていうのも分かる気もします。ただ、完全にそこで元のじゃあ紙だけのっていう文化には戻らないだろうなあと思いますし、そこをどう上手に使うとか、情報自体をですね、それから学びをどう組み立てていくかっていうのは、やっぱりこうそれぞれが考えていなくちゃいけないし、さっきのように請け負いというか、これは何時間で収めなさいとか、元々の教育計画っていうのは、文科から示されるんですけど、その中にやっぱり何が大事っていうのは、それぞれの先生方、しっかり考えていただいたりとか、それに合わせたところで邑南町の子どもたちには何を育てたいのかとか、どう育ててほしいのかっていうのは、私達も合わせてで、やっぱり武田委員さん言われたように、今話をしたら良いんじゃないかなと思います。時代は本当に確実に変わっているんで、それに合わせて私達もどんなかねっていうのを、気軽に意見交換が一杯出来るとうれしいなど。得てしてこれが出て終わりというか、ならないように、それは思います。せっかくここまとめていただいたのがですね。

武田委員：

そういう意味では、なんかこう皆さんと対話しながら、この上で、今この一杯ある項目をどうしていききたいみたいなニュアンスはちょっと話したい気もしました。なんかこう問い直す時期ではあるので、それぞれの項目の妥当性であるとか、これがいるのかいないのかっていうのを、決めるというよりはみんなで話し合う時期な気がします。

この1年。それぞれはこれでいい気がするのです。

大橋教育長：

今おっしゃったこれをやったらいいよ、お終いだよというもう時代ではないという。
井上委員さんいかがですか。

井上委員：

本当、私もちょっと具体的な現場に近い雰囲気はちょっとわかってないんで、本当時
代が変わるなっていうのと、逆に私、お酒造りをしていると、変わらないものみたいな
ところ、要するに不易流行の世界ですよ。変わらないものと今っていう流行っていう
ものと、やっぱりそこをすごい意識することが多くて、そういう意味ではその時代に乗
りながら、でもひょっとしたら邑南町っていうか、そういう地方ほどそういうちょっと
歴史みたいな物にもしっかりと向き合うことが出来る場所なのかなっていう、僕らからし
たら時代の最先端は常に古典っていう、どうなるかわかんない世の中で、一番変わらな
い、百年以上変わらないもの、もうこの10年は間違いのないっていう感覚をちょっと仕
事柄持っているもんで、ひょっとすると地方っていうのはなんか、そこをやりやすい環
境なのかもしれないなという思いもあって、まあ当然それだけじゃないですから、時代
とそれっていう要するに不易流行ですよ。いうことを本当にここに住んでいて意識は
しますね。それは全ての教育でどうこうということではないんですけど、個人の価値
観として、そういう事を考えています。

大橋教育長：

ありがとうございました。日高委員さんいかがですか。

日高委員：

私もちょっと古い考え方かもしれないんですけど、ずっと子ども読書推進活動をして
いるので、タブレットももちろんこれからの時代に必要な事だし、そのノウハウを知
るっていうのは子ども達にも大切な事だと思うんですけど、やっぱり文字を目で読んだ
り、書いたり、自転車も子どもの時代に乗らないと大人になってから乗れない。なか
なか練習しても乗れなかったり、水泳もそうだと思うんですけど、子ども時代にやっ
としないと、身に付かないものっていうのもあると思うんです。それは、こういう画面を動
かす事じゃなくて、実際に手を動かしたり、何度も何度も繰り返しやったりすること
で身に付くものっていうのも忘れないでほしいなあっていうのがあって。でもそう
いうのが苦手な子ども達とか、特別な支援が必要な子ども達も、今まで見過ごされて
きたけど、そういう子たちにも学習の機会を与えるっていう意味では、いろんなやり
方を駆使するっていうのももちろん大事な事だと思うんですけど。そうじゃない子、
普通のことできちっと身に付くことができるものは、子どものうちに身に付けてもら
いたいなっていうのはあります。そういうことと並行して、今の時代に合わせたもの
を取り入れていくっていうのが必要だし、でも昔からやって大切な変わらないもの
もきちっと見極めて、両方が一緒に共存していけることが望ましいかなとは思
うんですけど、はい、そうですね、そう思います。

大橋教育長：

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

それでは無いようですので、基本的な方向性、方針というところで、お認めをいただ

けますでしょうか。

教育委員：

はい。

大橋教育長：

ありがとうございました。それでは日程第3の方は、終了をいたします。

日程第4 その他

次回14回の教育委員会の日程が、3月の24日火曜日9時30分からということで設定をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは以上で、第13回の邑南町教育委員会は閉じたいと思います。ありがとうございました。

(15：30)